時事新報は全國中紙面の最も廣き新聞紙なり

時事新報には毎號詳細なる商況物價の報告あり

時事新報

明治廿八年九月廿八日　土曜日
舊暦乙未八月十日（戊寅）
日出午前五時三十四分　日入午後五時二十九分
月出午後二時五十分　月入午前……
滿潮午前……　午後零時三十二分
（西暦一千八百九十五年）
年始より二百七十一日　年末まで九十四日

時事新報定價

時事新報は毎號八面乃至十二面にして詳細なる商況物價の報告あり其代價は左の如し

時事新報定價（府外遞送には此他後に揭ぐる遞送料を要す）

一號　貳錢五厘○一箇月　前金五拾錢○三箇月　前金壹圓四拾五錢○六箇月　前金貳圓八拾五錢○一箇年　前金五圓六拾錢○月曜日休刊（此他大祭祝日年始年末一切休刊せず）

前金　一旦受取りたる前金は凡て通貨を以て返戻する事なく新聞紙代の前金は新聞紙を以て又廣告料の前金は廣告を以て勘定する事と御承知被下度候

時事新報遞送料

一　日本國內並に朝鮮國京城、仁川、釜山、元山津　一箇月　金拾三錢
二　南亞米利加、中央亞米利加、米國若くは加奈陀を經て郵送する歐洲各國　一箇月　金六拾錢
三　北米合衆國、英領加奈陀、布哇諸嶋　一箇月　金三拾錢
四　香港を經て郵送する亞細亞諸港、太平洋諸嶋、濠洲　一箇月　金六拾五錢
五　露領浦鹽斯德、清國諸港　一箇月　金三拾五錢

時事新報廣告料（前金）

一行二十四字詰	一日限	二日以上六日迄	七日以上
一行付	十三錢	十一錢	十錢五厘

廣告料定價　時事新報の廣告料は都て定價の通り申受くる筈なれども取次人の內には往々定價以下にて引受くる者ある由今後斯る事實を發見する時は直ちに其取次人に對し本社廣告の取次を謝絕する事もあるべき筈に付豫め廣告依賴者諸君に公告す

本社へ寄稿に付

東京府下を始め各府縣に通信社なるものありて是より各新聞社に報道を發送し各新聞社は之を受けて紙面を塡むるより各社同一の記事を揭ぐるもの尠からず偶ま時事新報社は社員並に通信員の多きを以て斯類の社に依賴するを要せずと雖も世間往々此事を知らずして通信社などへ報道すれば本社にも其報道は達する事と信ずる方多きが如し爲めに行違ひを生じたる場合も尠からず依て本社に記事論說を寄稿せんとする方は直接に本社に向け寄送あらんことを請ふ

時事新報社に寄したる投書の原稿は凡て寄稿者に返戻せず又本社に保存せず

時事新報

國論の一致講和の好機

政府と民間の氣脈甚だしく水火相排して互に相近くを得ず政府事を爲すに當て人民は常に之に反對し政府は對議會策に汲々として他を思ふに遑なく國事は爲めに遲々として進まざるの觀ありしに今回外戰の一擧以て從來の行掛りを忘れしめ區々の異論を打破して官民の向ふ所を一にしたるは實に日本の大幸と云ふ可し民力休養經費節減は民黨年來の旗標にして政府は之に反對し議會に於て甚だ之を非とせしものも戰爭以來之を口にするものなきのみならず更に租稅を增加して人民の負擔を重くするも可なりとし主張して國權の伸張せざるを憂ひ政府當局者の不信認を云々して國家事業の擴張を拒みしものも今は只其急を說くのみにして却て當局者の緩慢を責めんとするの勢を示し又對外政略に就き常に優柔不斷の譏を招きたる元老政府も既に外戰をさへ決斷したるほどなれば引込思案に沈みて舊時の無爲に立戾るが如きは勢の許さゞる所なる可し左れば日本の國論も始めて爰に一致の姿を呈して官民調和の時節到來したるものとなれば好機失ふ可らず此際大に政府の門戶を開て在野の元老を迎へ相互に提携して事を共にするは所謂大廳政略にして當局者の爲めに謀りても自から安全の道ならんと云ふ其次第は前に云へる國論の一致とは單に朝野政論の一致にして其感情の一致にあらず國民の或る部分は戰勝を喜び國家の光榮を賀すると共に其政府を疾視するの情は依然として舊に異ならず政論の得失は擱き胸中唯取て代るの一念あるのみ近頃責任問題を唱へて物論の稍や喧しきが如きも畢竟するに感情の和せざるが爲めにして其目的は他なし側面より當路者を苦しめんとするの方便たるに過ぎず故に今戰勝の餘勢、國論一致の姿を呈したりとて之を此まゝにして獨り政府の功名を擅にし在野の政客をして依然失意の境遇に呻吟せしむることもあらんには全國戰勝の醉の漸く醒むると共に漸く不平の聲を高くして實際施政の利害に論なく苟も政府に釁の乘ずべき者あれば來て戰を挑み之を鎭壓せんとすれば益々激して遂には双方共に騎虎の勢となり恰も國事を黨爭の犧牲として紛爭に日を送るの舊態に還るなきを期す可らず事若し此に至らば其責は何處に歸すべきや在野の政客固より罪を分たざる可からずと雖も抑も國事を處理して治安を維持するは政府の任にして恰も主人の地位に在るものとなれば主客相對して主人の責は更らに重からざるを得ず況んや紛爭を絕つの好機會は目前にあるに於てをや我輩は政府に向て多を求る者なり紛爭の由て生ずる所以の原因を遠きに求めずして釁を既發に防ぐ單に冷なる法律に依賴して集會を解散し演說會を中止し新聞紙を停止し政客を訴ふる等警察法の枝末に汲々たるが如きは經世家の事に非ずして甚だ感服せざる所なり當路者は此睹易き情勢を見ながら何を苦しんで在野の舊友を疎外するや古人の言に合して立ち離れて倒ると云ふ其離合の際には種々無量の情實もあらんなれども情實は君等の私事にして國民は之を知らず我輩は誠實なる國民と共に政府の基礎の固くして長からんことを願ひ朝野元老の合體を勸告する者なり

雜報

○淸佛條約に就て　露國ノヴォエ、ブレミア新聞は先頃締結されし淸佛通商條約に付き佛國外務卿アノトー氏の外交術に老練敏捷なるを口を極めて稱揚したる後ち露も亦收むる所なくして止む可からざるを論じたる其大要に云く抑も支那が佛國に向つて其領土內に安南鐵道を延長するを許諾せる事は取も直さず我國に滿州を割讓し西伯利鐵道の布設を許す可き先例を示せし者に外ならず如何となれば佛露共に支那に對しては何れも優劣なき最上の友國なるが故に禮儀を盡すに於ても其間に逕庭ある可き因緣なきを以て一方に與へしものは均しく他方にも與ふ可きのみと一點の疑なければなり云々

○東洋の低廉なる賃銀　大坂に於て時計製造所を設立したる米人ハンスベリー氏は去月三十一日久々にて歸國しある人に物語りし所なりと云ふに據れば大坂の時計製造所は僅々五十仙を以て時計一個を製造し得可し米國に於ては迚も思も寄らざる事にして日本は遠からず諸般の事業を新設又は擴張し終に歐米各國と輸贏を爭ふに至る可ければ彼國の進歩にこそ殊に注意を要するものなれ日本人の模倣に巧にして熟達の早きは唯驚嘆の外なく何物にても一度之を見る時は忽ち其妙を悟り却て原品に卓越する良品を製造する技量は蓋し世界に其類例なかる可し怖る可き限りにして中にも賃銀の低廉なる事實は米國にて時計製造所の職工に拂ふ賃錢は一日平均一弗五十仙なるに日本の職工は漸く十二仙半を得て曾て一言の不平も云はず孜々業を勉め又技術の點に於ても米國の職工が二人にて一日に時計一個を造れば日本の職工も均しく同一の事を爲す上に其品質毫も異なる所なし是等の事情を鑒なば將來萬般の準備いよいよ整はんには遂に日本製の時計を米國に輸入する事となりてみの國の製造所は其競爭に敵し兼ね續々廢業するの慘狀を見んこと聊かも疑ふ可きに非ず例へば日本にありては米國に比し半額の費用にて時計を製造し尚ほ五割の利を占むるを得るに依ても余の言の誤らざるを知る可し余未だ日本に赴かざる前は自由貿易主義を信ずるものゝ中にても最も甚しきものなりしが今日に至りては翻然昔日の非を悟り米國の一刻も速に日本の競爭に對する充分の障壁を設け自衛の工夫を講ぜんことを切望する所にして萬一等閑に付し置かば我が製造業は悉く彼の爲めに蹂躙せらる可きを感じたり今や日本支那は共に固有の低廉なる賃銀を利用して製造業を盛大にし世界各國へ其物品を販賣するの容易なるを自覺せる樣子既に明なれば將來日本人にして米國に眼を注ぎて自己の市場を造らんと欲する傾向見はれし時は海關稅を出來得る限り引き上ぐ可し是れぞ我が國會議員の特に注意す可き所なり云々

○關西貿易會社の組織變更　京都三條御幸町の關西貿易株式會社は十五萬圓の株式と五萬圓の社債とを都合二十萬圓の資本金を以て設立したるものなるが近來社運大に隆盛に赴き米國紐育府に於ける支店は非常の好果を收め年八朱以上の利益配當を爲すに至りしが此頃同社の重立ちたる人々は同社の株式組織を改めて合資若くは合名會社となさんことを計畫し此程祇園清々館に於て株主協議會を開き社長濱岡光哲氏は先づ同社事業の益々盛況に赴くに就き一層擴張を圖らざるべからざる機運に際會したれども本社は他の諸會社と趣を異にし外國を相手にするものなれば商事上極めて秘密に付せざるべからざる事項もあり且つ利益配當の如きも株式組織なれば年八朱位に過ぎざれども若し之を合名若くは合資組織となすときは一割五分以上の配當をなし得べき見込確なり仍て此際合名若くは合資會社に變更し株式を買收する引受人を求めて之に讓渡す方相互の利益なるべしと述べ一同の意見を問ひしに

二三の異論ありし……たる上更に臨時總……社の相談……一萬圓以上となす……員となるべき人々……總て時價を以て引……

○ホノルヽ、桑……通信に據れば布哇……ルヂングの聞は……部の批准を經たん……に海底電線を沈……政府より企業者に……弗を支給し其沈……日までに着手して……とを規定し而して……じく此企業に對し……とあらば該規約は……ポールヂンダ……弗づゝの補助金……の事は後日に於て……を超過するみと……

○淺草座　……りしに納子が假……を爲りたるを以て……法眼三略卷」……狀」錦戶館、泉……は確定せざるも……智慧內（猿之助）……義經（家橘）常盤……解由（宗三郎）等……

○虛無……　第六回……

フォー、ペトロ……ふやう、蒼褪……やと、先を爭ひ……れねど、眼き手の……伴ふあり、入日……子の、聲として……爲めに、運轉する……と云ふよりは、……の男の、跡を追ふ……て、件の男子は、……艙上に、投卸し、……膝頭着けられ、……輔を眉りて、見……せ、長き黑髮は、……眼の、口を閉ぢて……さゝるか、赤子は……る風の、面を打つ……ラの、河岸にして……際に、止まり居た……推入れられ、舟は……し、折しも降來る……莫れ吾儕は、冷さ……なくも、着たる上……駈、擲離れし、……